法 曹

という仕事

「法曹」という言葉をご存じでしょうか。裁判官,検察官及び弁護士の三者を示す言葉ですが,法曹の仕事の中身は,意外に知られていないことも少なくありません。そこで,最高裁判所では,法務省や日本弁護士連合会とともに,次代を担う高校生や大学生に法曹という仕事の魅力ややりがいを紹介する,「法曹という仕事」というイベントを開催しました。

最初に、池上政幸最高裁判事から、社会の紛争を法というルールに従って解決するために法曹は不可欠な存在であることや、法曹に求められる能力や考え方などについてお話がありました。

続いて、法曹三者が、仕事の紹介やパネルディスカッションを行いました。この中では、法曹への志望動機やそれぞれの職業の魅力、学生時代の過ごし方などがテーマとされました。パネリストである法曹三者からは、「一つ一つの事件について同僚と議論した上で、あるべき解決を自分で考え、判断できる」(裁判官)、「事件の解決に当たり、被害者や被疑者から感謝を伝えられたときにやりがいを感じる」(検察官)、「依頼者の抱えている問題の根本的な解決に携



【小法廷の裁判所ワークショップ終了後】



わることができたときに喜びを感じる」(弁護士),といった意見がありました。また、参加者の皆さんに、多様な経験が法曹としての大事な力である広い視野を身につけることにつながるとのアドバイスがありました。

その後、最高裁判所の各小法廷に法曹三者が 分かれ、それぞれの仕事を深掘りして紹介をす るワークショップが行われ、参加者の皆さんと 法曹三者それぞれのやりがいなどにつき深掘り して意見交換がされました。

参加した学生の方々からは、「法曹という仕事の姿が具体的に見えた」、「将来の進路として法曹を考えたい」といった声をいただきました。若い世代の方々に、法曹という仕事を身近な存

在に感じてもらうことは、裁判所 にとっても大事なことと考えてい ます。

本イベントは今年も開催予定で す。一人でも多くの学生の皆さん にご参加いただけるのを心待ちに しています。

池上最高裁判事の基調講演やイベント当日のダイジェスト動画は,裁判所ウェブサイトからご覧いただけます。